

# みんなが子育てしやすいまちへ 子ども・子育て支援事業計画策定

## 那須町の子ども・子育て支援事業計画

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保し、その他子育て支援を円滑に実施するために、「那須町第1期子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～31年度）を策定しました。

### 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条第1項と次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づき、那須町の子どもと子育て家庭を対象として、今後進めていくべき施策の方向性や目標などを定めたものです。

#### ■本計画の上位計画等との関係

##### ■上位計画

那須町振興計画

整合

##### 那須町子ども・子育て支援事業計画

- ◎教育・保育施設の充実
- ◎地域子ども・子育て支援事業
- ◎次世代育成支援対策事業



##### ■根拠法令

- ◎子ども・子育て関連3法
- ◎次世代育成支援対策推進法

### 基本的な考え方

- 1 目的** 那須町で生活を営むすべての子どもが健やかに成長することができる環境を創造すること
- 2 基本理念** すべての子どもが輝くまち那須 つなげよう未来へ



### 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

教育・保育の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望等を踏まえ、均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、量の見込み及び確保の内容やその実施時期を設定します。

#### ポイント1 子どものための教育・保育給付の拡充

教育・保育施設の利用にあたり、町負担を拡充（那須町独自の利用者負担額を設定）することにより、保護者の負担軽減を図ります。今後、那須町では、特に多子世帯（第2子・第3子）の負担軽減を図っていきます。

#### ポイント2 地域子ども・子育て支援事業の拡充

限られた予算で幅広いニーズに応じた子育て支援を展開していくため、国と県の財政支援を得られる「地域子ども・子育て支援事業」と町独自の「次世代育成支援対策」を併せて、効率的に行っていきます。

■問合せ こども未来課こども政策係 ☎72-6959